

◎新潟県教育委員会告示第5号

新潟県文化財保護条例（昭和48年新潟県条例第33号）第5条第1項の規定により、次の物件を新潟県文化財に指定する。

平成30年3月23日

新潟県教育委員会 教育長 池田 幸博

第5条第1項の規定による有形文化財の指定

種別	名称	員数	所在地	所有者・管理者
有形文化財 (彫刻)	木造菩薩立像	2 軀	長岡市中潟町593-3	塚越久光
有形文化財 (考古資料)	神山遺跡出土品	136点	中魚沼郡津南町大字下船度乙 835番地 (農と縄文の体験実習館なじょも ん)	津南町
有形文化財 (考古資料)	蔵王遺跡出土品	222点	佐渡市新穂瓜生屋492 (新穂歴史民俗資料館) 佐渡市真野新町825-1 (佐渡市埋蔵文化財整理室)	佐渡市